



みちをつなげ 人・モノ・文化を紡ぎ 未来を拓く 新しいインターチェンジ

(仮称)屋代スマートインターチェンジだより

Vol.4

◎はじめに

(仮称)屋代スマートインターチェンジ(以下:スマートIC)事業は、これまで進めてきた測量・設計業務の成果により、この度整備に必要となる用地の範囲が決定しました。今後は関係する皆様のご協力を頂きながら当該用地の取得及び埋蔵文化財調査等に鋭意取り組んでまいります。

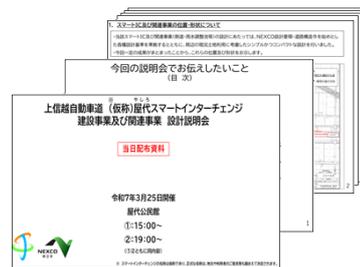
今号では、去る令和7年3月に上記成果に基づき開催した設計説明会での内容を中心に、スマートICの「今」をお伝えします。

◎スマートICおよび関連事業における設計説明会を実施しました

令和7年3月25日、周辺土地所有者及び耕作者の皆様を対象に、当設計説明会を昼・夜の2部制にて開催しました。千曲市及びNEXCO東日本関東支社長野工事事務所の担当者により投影スライド・配布資料を使った説明が行われ、参加者の事業に対する理解を深めて頂きました。(図1・図2)



←図1 設計説明会状況 (屋代公民館にて)



←図2 設計説明会資料 (資料内容は市HPにて掲載します)

説明会要旨 (当日説明会でお伝えした内容をまとめたもの)

1.スマートIC及び関連事業の位置・形状について

・スマートIC及び関連事業の設計にあたっては、NEXCO設計基準・道路構造令等に準拠するとともに、周辺の現況土地利用に考慮したシンプルかつコンパクトな形状にて計画しています。

・スマートICの位置・形状は、既発行の当だよりの内容から大きな変更はありませんが、今回は側道や雨水調整池など関連事業の位置も含め決定しました。(図3)

・スマートICのランプの基本的構造としては、断面図(図4)のとおり、既存本線横に新たに「土砂」を腹付けながら盛り立てていく構造となります。(一部箇所についてはブロック積み等構造物を使い法面を抑える形となります。)

※以下、掲載している図面は説明会資料より一部を抜粋したものです

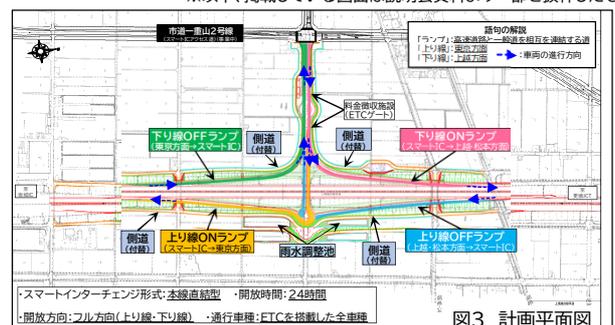


図3 計画平面図

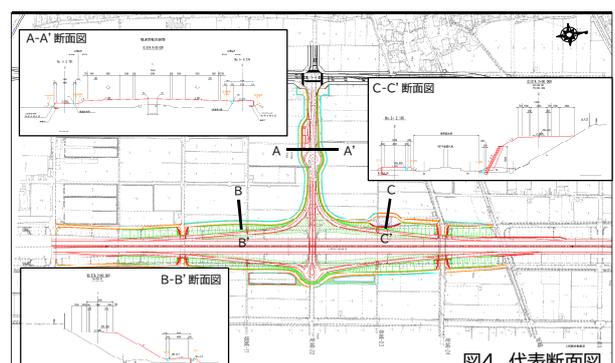


図4 代表断面図

(次のページ)

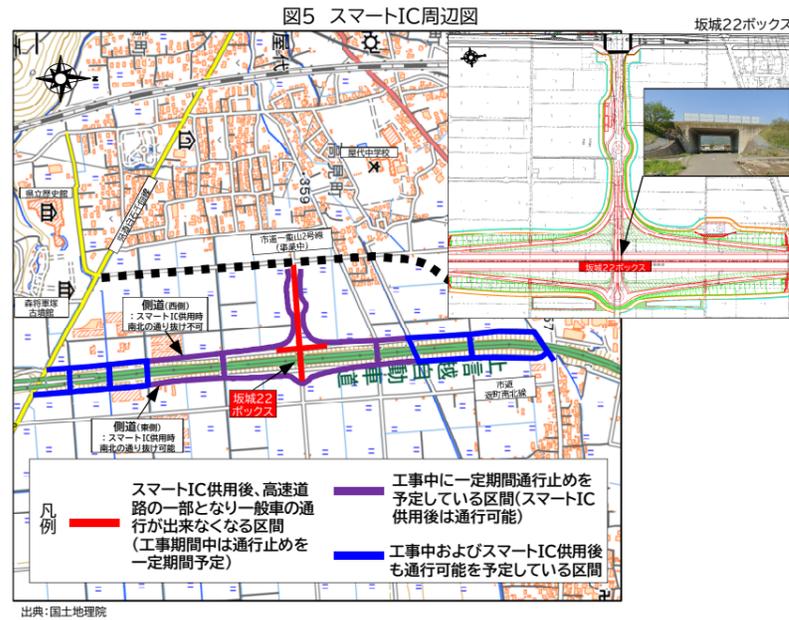
2.スマートIC及び関連事業の設計における要点（ポイント）について

スマートIC本体

【2.1 既存施設・市道部の利活用】

・スマートICでは、本線横断ボックス(坂城22)及び市道の一部をランプとして利活用するため、供用時には高速道路区域へ編入されます。

・スマートICの供用後、当区間は一般道として通行が出来なくなることから、他の横断ボックスや側道(東側)、市道一重山2号線など周辺市道をご利用頂きますようお願いいたします。(図5)

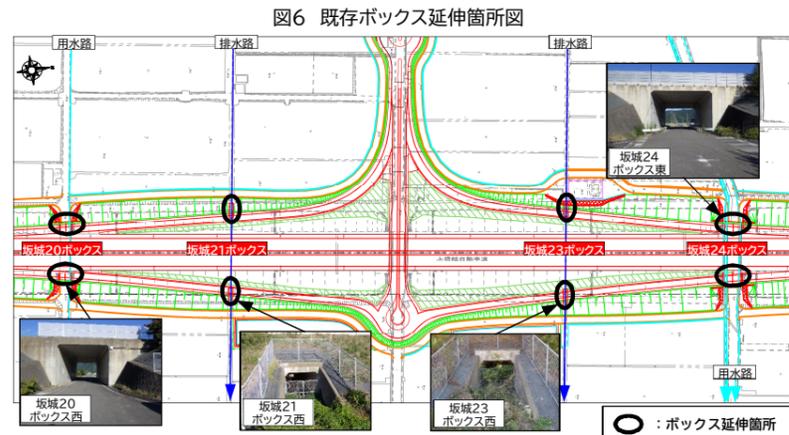


【2.2 横断函渠(ボックス)の延伸】

・スマートIC整備において既存横断ボックス計4か所(市道部:2、排水路部:2)の両側延伸が必要となります。(図6)

・既存ボックス内には用・排水路が通水していることから、工事にあたっては農繁期の通水を確保しながら、ボックス前後の影響する市道等を通行止めにて作業を進めます。

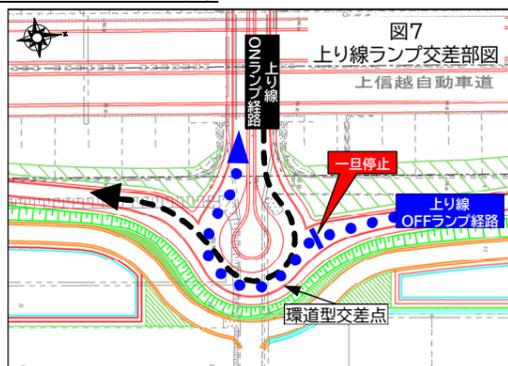
・工事期間中は周辺市道等への迂回をお願いすることとなりますので、ご理解ご協力をよろしくお願いします。



【2.3 環道型の交差点】

・スマートICの上り線ON・OFFランプ交差部には環道型の交差点を採用しています。(図7)

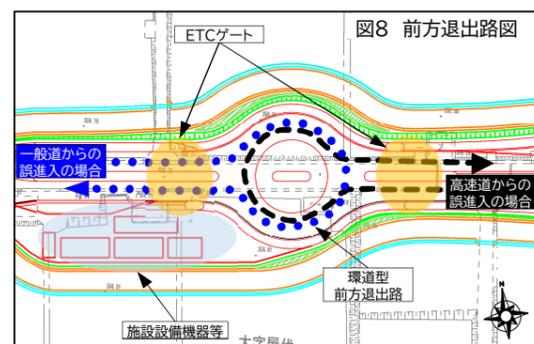
・通常の丁字交差に比べ、出入り車同士が同じ方向で走行するため、安全性が高まるとともに逆走の防止にもつながります。



【2.4 環道型の前退退出路】

・スマートICはETC搭載車のみが出入りできるICであるため、非搭載車が誤進入した場合、退出路にて一般道もしくは高速本線へ戻る必要があります。

・今回、従来に比べよりコンパクトである環道型の前退退出路を採用しています。(図8)



【2.5 携帯基地局の存置】

・現状高速道路側道脇にある携帯基地局については、関係者とのこれまでの協議等により、現位置にて存置とすべく、本線の盛土構造および側道線形にて対応します。(図9)

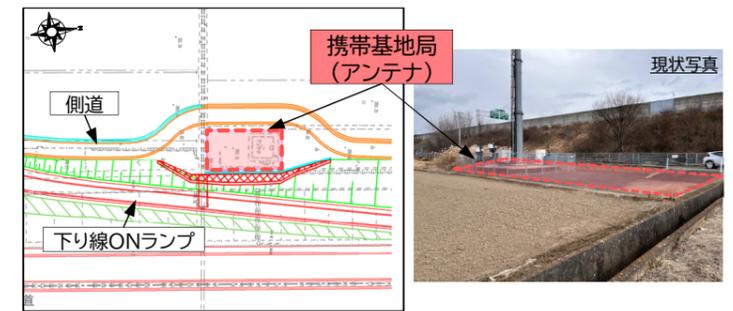


図9 携帯基地局箇所図

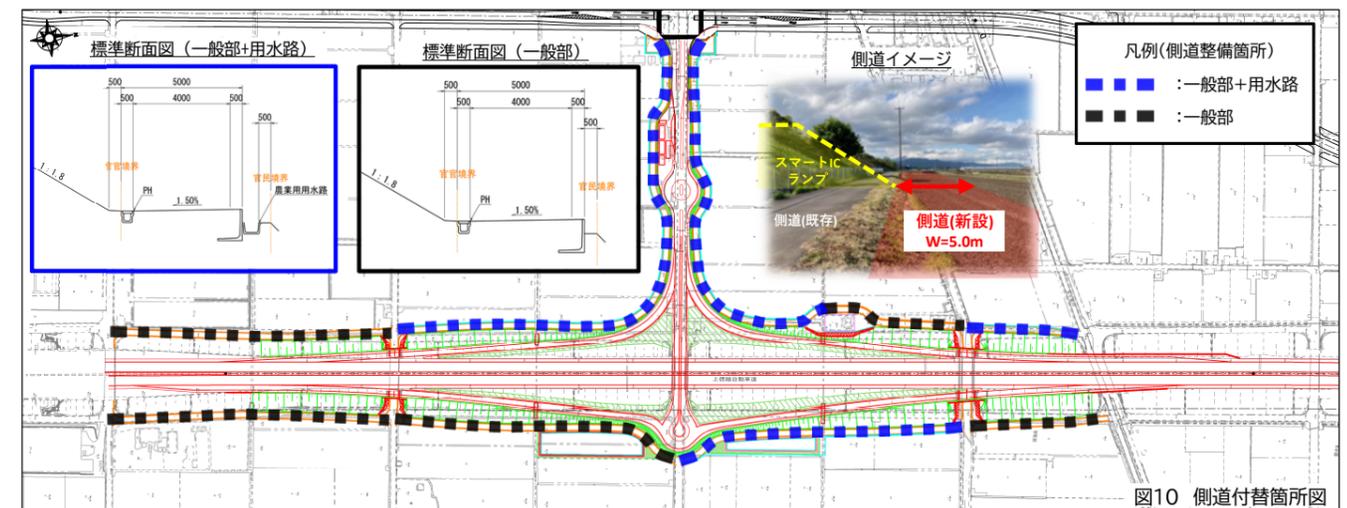
側道

【2.6 側道の付替】

・スマートIC整備により、影響する既存側道の機能回復(民地における接道)を目的に整備します。(図10)

・道路幅員は、普通車同士が擦れ違えるように車道:4m、両側路肩:0.5mずつの合計5mを原則とし、一部区間では側道沿いに用水路を合わせて整備します。(既存用水路の付け替え)

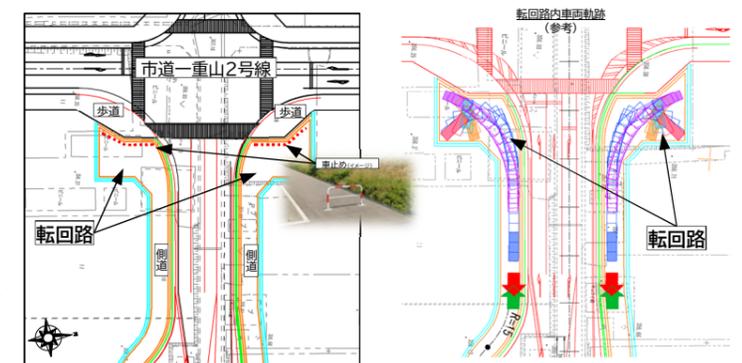
・工事にあたっては、一定期間土地への出入りや耕作等に支障となる場合があるため、一部借地等のお願いを含め今後個別にご相談させていただきます。



【2.7 転回路の設置】

・側道から市道一重山2号線への通り抜けは、安全性を考慮し、歩行者・自転車等のみとなります。

・一般車両は側道端部に設置する転回路(図11)を使い、周辺市道へ迂回頂く必要がありますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いします。

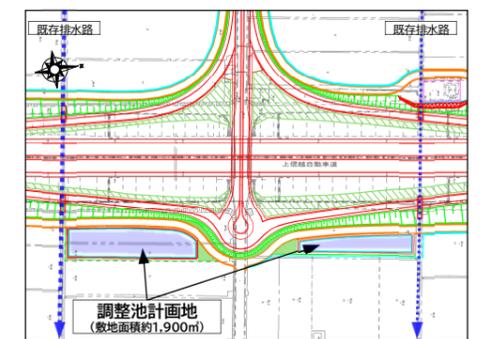


雨水調整池

【2.8 雨水調整池の設置】

・スマートIC及び側道等の設置により増加する雨水流出のピークを抑制し、下流域への影響を抑えるため、雨水調整池を設置します。

・現況耕作地への影響を考慮し、既存排水路の近傍の上り線東側2か所(図12)にて計画し、当該事業と合わせて整備します。



説明会で出された主たる質問とその回答

Q:料金所ができる道路(返町東西線)はいつから通行できなくなるか。

A:この区間は令和9年度から通行止にて工事に入る予定。その際は南側または北側の道路等へ迂回をお願いしたい。

Q:土地の耕作はいつまでできるのか。

A:取得対象となる部分は令和8年1月末までとお考え顶きたい。

Q:屋代スマートIC周辺の渋滞対策について、次回の説明会で話をして欲しい。

A:(仮称)屋代スマートICを活用した魅力あるまちづくり推進委員会で検討し、その後公表していく予定。

◎【参考】スマートIC鳥瞰パース図

※当パース図は設計説明会資料より抜粋したものです



※本図はあくまでイメージとして表したものであり、実際とは異なる場合があります。

◎今後（令和7年度）の予定（状況に応じ前後することがあります）

今回の設計説明会の内容に基づき、令和7年度は関係各位のご理解ご協力を頂きながら下記**赤字**に示す取り組みを推進していきます。

実施年度 実施主体	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度 以降
NEXCO 東日本	測量・設計(※)		工事		
千曲市	事業説明会 (R6.8・R6.11) 用地測量 (土地境界の確認: R6.12) 設計説明会⇒今号の内容 (R7.3)	幅杭設置 用地測量(取得範囲の確認) 物件補償調査 土地評価 用地説明会 用地取得 埋蔵文化財 発掘調査			

(※) 設計には構造物の位置を決める設計の他、舗装や標識の設計を含みます

【お知らせ】

スマートIC事業におけるこれまでの経過や概要動画、過去の「スマートICだより」は、市のホームページからご覧いただけます。
(検索ワードの入力もしくは二次元コードから読み込み頂くと簡単にアクセスできます)

(仮称)屋代スマートインターチェンジ **検索**



今後も、本通信をはじめ、市報・ホームページ等で発信してまいりますので、引き続き本事業へのご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

～この通信に関するご質問・ご意見は～

担当:建設部 道路河川課 SIC・一重山線整備係
課長:北村 係長:斉木 係員:岡田、高木、丸田、高村
Email:sic1-seibi@city.chikuma.lg.jp
Tel:026-273-1111(内線3223・3224)